

東大阪市教育委員会令和6年3月定例会

1 日時 令和6年3月25日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時00分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川 聖 登
教育長職務代理者	秦 卓 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	田 中 宏 一

(出席説明員)

教育次長	森 田 好 一
学校教育部長	永 吉 勝 則
社会教育部長	望 月 督 司
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育推進室長	中 淵 一 博
小中一貫教育推進室長	西 野 要
施設整備室長	清 水 浩 明
学校教育部次長	杉 本 篤 史
学校教育部次長	出 口 源 一
社会教育部次長	中 西 正 人
学校教育推進室次長	吉 本 博 明
学校教育推進室次長	大 更 真 須 美
教職員課長	日 高 崇 史
小中一貫教育推進室主査	今 津 堅

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和6年3月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は山中委員にお願いいたします。

3月定例会開催にあたり、私から一言御挨拶をさせていただきます。

大人も子どもも人生の節目を迎える春の日です。市政だより4月号でも紹介されましたが、道に迷っていた高齢者を助けたとして成和小学校6年生3人が河内警察署から感謝状を受け取られました。また布施中学校の吹奏楽部は、高齢者が集うコンサートにて、特殊詐欺などへの注意を呼びかける活動を行い、布施警察署から表彰されました。なんと優しい子どもたちでしょうか。さらに、本市の中学校・義務教育学校後期課程の生徒会の生徒たちによる、東大阪市議会議場でのディスカッションを拝見いたしました。大変立派なものでした。私たち大人は改めて、子どもたち一人一人の幸福のためにできる精一杯のことをしていかなければという決意を新たにいたしました。

本日は、2点申し上げます。1点目の令和年6度予算案についてです。現在、東大阪市議会においてご議論中ではありますが、予算案の中から主要な教育施策をお話します。給食費無償化については、令和5年度の中学校に続いて、小学校においても5・6年生の無償化を予定しております。なお、1～4年生については、今後国の動向を踏まえた上で順次検討してまいります。学校図書館司書やスクールソーシャルワーカーについては増員を予定しています。本会議や文教委員会を通じて、市民の代表である各議員からは、小学校給食の無償化の完全無償化を求める意見が多数出されたほか、災害時の学校の対応、不登校児童生徒や教職員への支援拡充や、学校図書館のさらなる充実を求める意見、生理用品を学校の女子トイレに常備するよう求める意見等が出されました。

2点目は、令和7年度に開催される関西万博への大阪府からの無料招待事業への対応についてです。この事業の目的は、「大阪の児童・生徒が、未来社会の革新的な技術やサービスを直接体験することによって、将来に向けた夢と希望を感じることができるよう、万

博会場に無料で招待する。これらを通じて、未来の大阪の持続的な発展の担い手の育成に繋げる。」というものです。また、事業内容は、府内の小・中・高等学校等に通う児童生徒を学校単位で無料招待することで、家庭環境にとらわれることなく、多くの児童・生徒が来場できる機会を提供し、事前学習を含め、より多くの学びの機会を確保するということです。もとより学校行事については、学校園長がお決めになるという大前提のもと、東大阪市教育委員会としては、これらの事業目的等を踏まえ、大変貴重な機会でもあることから、各学校において、基本的に参加することを検討いただきたい旨をお伝えいたしました。入場料は無料ですが、電車代やバス代などの交通費は、児童・生徒の自己負担となりますので、市長のご提案により補助を検討中です。私からは以上でございます。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第5号 東大阪市学校施設長寿命化計画改定の件」から日程第4「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第4「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、「臨時代理第4号 市立幼稚園、幼稚園型認定こども園及び高等学校教職員（管理職）異動の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とし、他の議案審議ののち、審議いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【古川教育長】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議の後、審議することといたします。それでは、議案の説明をお願いします。

【森田教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第5号 東大阪市学校施設長寿命化計画改定の件」につきましては、学校施設を取り巻く環境や児童生徒数の変化・本計画の上位計画である東大阪市公共施設等総合管理計画の改定等に伴い、本計画について所要の改定を行うものでございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定を賜りますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第5号 東大阪市学校施設長寿命化計画改定の件」につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【秦教育長職務代理者】

長寿命化計画はすごく大事なものだと思いますが、工事費等が非常に上がっている中で、中長期で考えたときに、今組んでおられる予算等は、その長寿命化計画はうまく進められそうですか。

【清水施設整備室長】

おっしゃるとおり資材の高騰等がある中で、実施計画を組みました。限られた予算の中で執行していきますが、物価高騰の度合いなどの状況等を踏まえて、着実に計画を進行してまいりたいと考えております。

【古川教育長】

他にございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、日程第1「議案第5号 東大阪市学校施設長寿命化計画改定の件」につきまして、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第5号 東大阪市学校施設長寿命化計画改定の件」につきまして、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第2「議案第6号 第二次東大阪市立図書館基本構想策定の件」について、議案の説明をお願いいたします。

【森田教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第2「議案第6号 第二次東大阪市立図書館基本構想策定の件」につきましては、現在の東大阪市立図書館基本構想の構想期間が令和5年度までであることから、構想期間を令和6年度から令和12年度までの7年間とする第2次東大阪市立図書館基本構想を策定するものでございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第2「議案第6号 第二次東大阪市立図書館基本構想策定の件」につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、日程第2「第二次東大阪市立図書館基本構想策定の件」につきまして、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第2「議案第6号 第二次東大阪市立図書館基本構想策定の件」につきまして、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第3「議案第7号 東大阪市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、議案の説明をお願いいたします。

【森田教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第3「議案第7号 東大阪市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、令和6年4月より意岐部小学校を単独調理校から学校給食センターの対象校とする運営方法に変更するため、本規則について所要の改正を行うものでございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第3「議案第7号 東大阪市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、日程第3「議案第7号 東大阪市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第3「議案第7号 東大阪市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第4「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、「臨時代理第3号 令和6年第1回定例会提出議案の意見申し出の件」について、議案の説明をお願いいたします。

【森田教育次長】

日程第4「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、教育長に

対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第3号「令和6年第1回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和6年第1回定例会提出議案について、2月28日付けで、これを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に係る議案の内容でございますが、まず「議案第10号 東大阪市職員の育児休業等に関する条例及び東大阪市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、地方自治法の改正により、育児休業をしている職員の勤勉手当に関する規定について、会計年度任用職員に対しても当該規定を適用するため所要の改正を行うものでございます。

次に、「議案第26号 東大阪市立学校に勤務する非常勤の教育職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する事項が整備されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、「議案第27号 東大阪市就学援助条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、就学援助事務手続きを円滑に行うため、所要の改正を行うものでございます。

次に、「議案第28号 東大阪市立児童文化スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、公の施設のさらなる活性化に向けた運用及び根拠規定の点検の結果に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、「議案第34号 令和5年度東大阪市一般会計補正予算（第10回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68億3,596万5千円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,367億5,062万2千円とするものでございます。なお、このうち主な教育費といたしましては、学校屋内運動場空調設備等整備事業等として35億7,187万円を、学校施設長寿命化改修事業として7億5,060万円を増額するものでございます。これにより、令和5年度の補正後の教育費は203億7,221万3千円となります。

次に、「議案第42号 令和6年度東大阪市一般会計予算」につきましては、歳入歳出

予算額をそれぞれ 2,216 億 8,333 万 1 千円とするものでございます。このうち教育費といたしましては、小学校・中学校の校舎整備など施設整備費のほか、小学校 5・6 年生への給食費無償化事業として 2 億 6,900 万円ならびに中学校給食無償化事業として 4 億 1,200 万円、今後児童数の増加が見込まれる市立玉美小学校収容対策事業として 6,160 万円、学校司書を 19 名から 32 名へ増員いたします学校司書配置事業として 1 億 680 万 3 千円などを計上し、令和 6 年度の教育費総額として 168 億 1,971 万 7 千円を計上しております。

次に、「議案第 44 号 令和 6 年度東大阪市奨学事業特別会計予算」につきましては、奨学資金の貸付等にかかる特別会計であり、事務費及び奨学事業費をあわせまして総額 4,075 万 5 千円を計上しております。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定、御承認を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第 4 「報告第 3 号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、「臨時代理第 3 号 令和 6 年第 1 回定例会提出議案の意見申し出の件」につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、日程第 4 「報告第 3 号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、「臨時代理第 3 号 令和 6 年第 1 回定例会提出議案の意見申し出の件」につきまして、原案のとおり、承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第4「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、「臨時代理第3号 令和6年第1回定例会提出議案の意見申し出の件」につきまして、原案のとおり承認することと決しました。

それでは、これから審議を行う日程第4「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、「臨時代理第4号 市立幼稚園、幼稚園型認定こども園及び高等学校教職員（管理職）異動の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、本案件については、学校教育部にかかる案件ですので、教育次長、学校教育部長、教育政策室長、出口学校教育部次長、日高教職員課長以外の出席説明員の方々は退席をお願いいたします。※傍聴者・出席者退室※

—非公開審議—

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。

「夢 TRY 科デジタルテキストについて」の報告をお願いします。

【西野小中一貫教育推進室長】

夢 TRY 科のテキスト改訂について説明させていただきます。テキストの改訂につきましては、昨年度の3月に改訂の方向性についてご説明させていただき、今年度の9月には、途中の進捗状況についてご報告させていただいたところですが、この度テキスト

が完成しまして、令和6年度から教育現場でも使用していきますのでご説明させていただきます。

まず、青色の表紙であるものが、令和6年度より使うテキストでございます。青色のテキストということで、デザインについては前回と同じですけれど、色の変更によりイメージを変えております。目次から説明いたしますが、大單元につきましては、「よりよく社会を築くために」・「災害への備え」・「生活を支える仕組み」・「暮らしを豊かにするもの」という4つの大單元ということで、現行のテキストと変更はございません。その4つの大單元からのテーマについて、「ルール」・「情報」・「安心」・「防災」・「社会」・「生活」・「健康」・「仕事」・「東大阪」ということで、これらについても現行のものと変更はございません。ただし、単元数については、現行のテキストでは59の単元がございましたが、新しいテキストでは28の単元にまとめており、今までは詳細なテーマが設定されておりましたが、テーマの括りを少し大きくすることにより単元数が減っていますので、子どもたちが学ぶ時間につきましては、1つのテーマをじっくりと考えるということで、学校現場の学びの状況も踏まえながら、単元構成を整理いたしました。

続きまして、今回の改訂では、探究のプロセスを意識した探究的な学習を推進することを大きな目的としていますので、小学3年生で夢 TRY 科を始める導入としまして、探求的な学習について小学校3年生がイメージできる題材ということで、学級でお楽しみ会を開催するというテーマをもとに、子どもたちが4つの探求のプロセスを意識して学ぶことができるという設定をしています。「課題設定」・「情報収集」・「整理分析」・「まとめや表現」ということで、子どもたちが、探求的な学習とは何かということを理解できるというような形を示して、子どもたちがこれからどんなふうに学んでいけばいいのかをイメージできるものということで考えております。

続きまして、探究のプロセスを重視したテキストということですが、こちらは探究のプロセスとはどういうものがあるのかを例示したページでございます。情報の収集には、こちらに記載していますとおり、アンケートやインタビュー、またイベントに参加することや、教科書やインターネットを使って調べることなど、色々な情報収集の仕方の例示がご

ざいます。また、整理分析については、テキストにもございますとおり、地図で表現する、グラフ化して表現する、KJ 法で表現する、またはシンキングツールを使って整理していくということで、シンキングツールの使い方についても、様々なシンキングツールを例示しています。最後に、まとめ・表現についても、レポートや報告会、またパンフレットにまとめることや、ICT を活用した表現等、子どもたちが様々な方法を参考に、自分でどのように表現するかを考えられるように示しています。

実際に子どもたちが学ぶページをご覧くださいますが、初めに学習します「ルール」を A・B・C のステージ毎にご説明させていただきます。ステージ A につきましては、身近なルールというテーマのもと、ゴールは、「身近なルールについて自分の考えを伝えよう」ということで、自分なりに身近なルールについて学んでいくという形です。題材は、世界のじゃんけんということで、ルールを知らないじゃんけんを体験することを通して、ルールを知らないとどうなるのかという課題設定について、自分なりの考えをまとめていくという学びでございます。続きまして、ステージ B については、変わるルールということで、ルールが変わっていくという漫画を題材に、なぜルールは新しく作られたり、変わったりするのでしょうかというところで、ゴールを「変わるルールについて、自分の考えを伝えよう」ということで学びを進めています。この単元については、初めに設定された課題からスタートし、自分で学びを進めようということで、初めの課題設定から学んだ内容、そこから生まれた新しい疑問や問いから、自分なりに新しい課題を設定していくというステージでございます。最後のステージ C については、世界のルールという題材をもとに、ルールは国で違うこととみんなを守る世界のルールという 2 つの漫画を題材にして、ゴールは「ルールについて自分の考えを伝えよう」ということで、ルールというテーマのもと、自分で初めから課題設定をして、学びを進めていくというものです。このように A・B・C というステップアップをしながら、課題設定を自ら行い学びを深めていくという「学び方を学んでいく」ということを、小学校 3 年生から中学 3 年生まで、探求的な学びに関してステップアップしていくという形で、ステージが設定されています。この A・B・C のステップアップが全てのテーマにおいて設定されていることが特徴でございます。

続いて、デジタル機能についてご説明させていただきます。まず、目次にございます3名の東大阪出身の先輩からのメッセージということで、今までは学校現場にDVDで渡しており、学校で再生いただくという形でしたが、今回のテキストでは、再生ボタンを押していただくと3名のインタビュー動画が見られるようになっていきます。また、くらしを豊かにするものという東大阪のことを考えるページでは、東大阪の市歌をタブレットで聴くことができます。次に、ページの移動は画面をタッチすることでできますが、例えば、目次のページから、先ほどお話しましたルールの項目をタッチすると、そのページに移ることができます。また、探求のプロセスを子どもたちが行う場面では、探究のプロセスのマークをタッチすると、例が記載されているページに移ることができ、振り返りのページについても同様に移ることができます。また、画面上の図やグラフをタッチすると拡大表示でき、本文だけを拡大していくと改行もされていくので、子どもたちにとって見やすいようになっています。さらに、リンク機能があり、指定のマークを添付しますと、URLを入力する画面が出てきます。例えば、ここに東大阪市のHPのURLをコピーして、この画面にURLを貼り付けますと、例えば、後日どんなことを検索したかを知りたい時に、このマークをタッチすることで、過去に検索したものが、マークをタッチするだけで出てくるという機能で、子どもたちが前の授業でどんなことを調べたかなという時に、すぐに資料を見ることができます。また、テキスト上の大事なところや、子どもたちが授業でここを意識したということで、スタンプ機能を使うことができますが、東大阪市オリジナルとしてトライクんのマークをスタンプできる機能もございます。もちろんフリーハンドの線や直線もひくことができるような機能もございます。最後に、表示設定ということで、ルビ打ちを選択すれば、すべての本文中の文字にルビが打たれます。また、ルビをオフにしている場合は、その当該学年で習っていない漢字のみにルビがついているということで、子どもが自分の実態に合わせて、読みやすいようにカスタマイズすることができます。

これらの改定の趣旨として、タブレット端末の導入により子どもたちの学びが変わってきた中で、子どもたちが主体的に課題を設定して、それを解決していくためにどのように学習を進めばいいのかを、探究のプロセスを重要視しながら、子どもたちに学んでほしい

ということで改訂しておりますので、令和6年度からこのテキストを使って授業が行われますので、効果的に授業で実践されるように、次年度、コーディネーター等も活用しながら、学校現場でどのような使い方が有効であるかという点は、私たちだけではなく、学校教育推進室や教育センターとも連携しながら、効果的な活用について研究しながら、学校現場を支援していきたいと考えております。私からは以上です。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

【山中教育委員】

非常に素晴らしい出来栄えだと思いました。非常に細かい話で恐縮ですが、「シンキングツール」と片仮名で書いておられますが、シンクという言葉に「sink=沈む」というイメージもありますので、その点は個人的に違和感があります。そして夢 TRY 科という名前の「トライ」は、英語で書かれています。日本人が英語の発音をするということで、考えるという意味の“think”の“th”については、今回はどういう表記にするのかを考えられた方がよいかと思いました。

【田中教育委員】

このデジタルテキストは、どれくらいの金額でデジタル化することができましたか。

【西野小中一貫教育推進室長】

予算的には、何円単位までの詳細な数字は覚えていませんが、1,400万円程度でございます。

【田中教育委員】

また改訂することになると、同じように1,400万円がかかりますか。それとも例えば

200 万ぐらいで改訂できるのですか。

【西野小中一貫教育推進室長】

金額面については、紙からデジタルテキストに変わるということで、題材はそのままですけれども、0からの作業ですので今お伝えしたような値段になっています。デジタルテキストからデジタルテキストへの改訂については、これまで経験がございませんので、同額になるのか、それとももう少し安価でできるのかについては、確認する必要がございます。

【古川教育長】

他にございますか。

【堤教育委員】

とても素敵なテキストを作ってくださいありがとうございます。皆様がおっしゃられるようにデジタル化をしていただいただけではなく、子どもたちにとって非常に大切な探究的な学びが成立するということが、主体的な課題解決のためのプロセスを大事にしていくというご説明もよく分かりました。私は、このテキストを使って、子どもたちがどんな探究をしてくれるのかなとすごく楽しみです。STEAM 教育についても現実的に落とし込んでいただいて、そして進めていただくことができたので、夢 TRY 科でも実践していただく、いわゆるプロジェクト型ということで、例えば、先ほどご説明いただいたルールについて学んだとしたら、学校やクラスの中でどんなルール作っていけばいいのだろう、またはどんな問題が解決するのだろうといったもう1歩探求を進めていくプロセスを学んで、実際に自分たちの課題を見つけて、STEAM 教育等のプロジェクト型で取り組んでいただいて、その成果を発表する機会を作っていただけたら、子どもたちも先生もすごく励みになるのかなと思います。昨年の花園 EXPO でも、発表してもらえる機会がありましたけれども、子どもたちもきちんと取り組んで、とても成長したと思いますので、先生方についても、

この授業の1時間ずつをどんな能力を育成するための授業なのかという点を、イメージまたは計画していただき、それに向かって授業を進めていただきますが、やはり成果を、きちんと評価できる仕組みを作っていただきたいと思います。こういうプロジェクトができて、こういうふうに取り組めば良いなということがあって、振り返りの時には、データにすると100%または120%達成したという成果を皆で確かめることができ、次の励みにしていただけるような仕組みづくりを、一緒に取り組んでいただけたらと思います。

【古川教育長】

次に、「令和5年度大阪府中学生チャレンジテスト結果について」の報告をお願いいたします。

【吉本学校教育推進室次長】

令和5年9月5日に中学3年生・義務教育学校9年生、令和6年1月10日に、中学校1・2年生・義務教育学校7・8年生を対象に実施された令和5年度中学生チャレンジテストの結果について報告いたします。報告資料の1ページをご覧ください。調査内容につきましては、中学校1年生においては国語・数学・英語の3教科、中学校2・3年生においては国語・社会・数学・理科・英語で、加えて5教科全学年を対象としたアンケートとしております。

本年度の結果概要についてですが、初めに教科につきましては、市全体の平均正答率は、いずれの教科・学年も大阪府の平均値には届きませんでした。設問別の正答率を確認しますと、大阪府の平均正答率を超えているものもありました。また中学1・2年生では、全教科において、平均正答率の対府比が前年度よりも改善されました。いずれの教科にも共通する課題としては、資料から読み取れる情報をもとに考察し、説明するといった思考力・判断力・表現力が挙げられます。

次に、アンケート結果につきましては、全学年において「授業中、思考ツールなどを使うなどして、自分の考えを整理したりまとめたりする場面がある。」という項目に対して、

肯定的に回答した割合が、大阪府よりも高く、効果的な1人1台のタブレット端末の活用が進んでいるものと考えられます。一方で、ゲームやSNS等の学習以外にスマートフォンやタブレットを使用している時間が、大阪府全体よりも長い傾向があり、家庭での時間の使い方に課題が見られました。教科及びアンケートの結果から、今後は探究心を持ち続けるための主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、1人1台端末やAIドリルなどのICT機器を効果的に活用しながら、教師主導の授業から子ども主体の授業への転換を引き続き推進していきたいと考えております。また、すべての子どもたちが、誰1人取り残されない個別最適な学びと、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす協働的な学びの一体的な充実を図りながら、学びの基盤となる言語能力や情報活用能力等の向上を目指してまいります。なお、各学年・各教科の本市と大阪府の平均正答率については、1ページに記載しているとおりでございます。

続いて、2ページをご覧ください。2ページから7ページまでは、各学年・各教科の結果をグラフや表でまとめております。2ページは、中学校1年生の評価結果でございます。掲載しているグラフは、教科毎の得点分布率を表しており、折れ線グラフは大阪府で、棒グラフは東大阪市の割合を表しています。得点別の分布を確認しますと、国語・数学では70点以上、英語では80点以上の割合が、大阪府に比べると低い結果でした。

続いて、3ページをご覧ください。こちらは、中学校1年生のアンケート結果でございます。先ほどの概要でお伝えした効果的な1人1台タブレット端末の活用が進んでいることが伺えるのは、アンケート項目の3番と4番の結果からでございます。子どもたちが授業の中で意見を交換したり、自分の考えを整理したりまとめたりといったICTを効果的に活用した子ども主体の授業改善が進んできております。また、家庭での時間の使い方に課題があることが伺えるのが、アンケート項目の11番の結果からでございます。1日に4時間以上ゲームやSNS等の学習以外のことにスマートフォンまたはタブレットを使う割合が、大阪府に比べて高く、4割近い生徒が、1日に4時間以上の時間を、ゲームやSNSなどに費やしている状況でございます。今お伝えしたアンケートから確認できる傾向については、数値の大小はございますが、中学校2・3年生にも共通している傾向でございます。

続いて、4ページをご覧ください。こちらは中学2年生の評価結果でございます。得点別の分布を確認しますと、全ての教科において、75点以上の割合が大阪府に比べて低い結果でございました。

続いて、6ページをご覧ください。こちらは中学校3年生の評価結果でございます。得点別の分布を見ますと、全ての教科において、70点以上の割合が大阪府に比べると低い結果でございました。報告は以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

【堤教育委員】

ご報告ありがとうございます。ずっと前から疑問に思うことがあって、このチャレンジテストや、国の学力テストも同じくなのですが、全国や大阪府の数値と、東大阪市の点数を比較することはもちろん大切なのですが、子どもたちの今の学力、ありのままの力を測定することが、このテストの目的であるのかということです。仮にそれが目的なのであれば、そこからどのようにして、例えばこのチャレンジテストであれば、このテストの点数、習熟度を上げていくのかという議論や具体的な方法論に関する議論をしていく必要があると思います。全体の成績と言いますか、スコアも大事ですけれども、結局は、子ども1人ずつのプラスの変容と言いますか、どのように1人の子どもが変わってきているのか、または、例えばこれを出発点とするならば、どのようなプロセス・教育を経て、子どもたちがどのように学力をつけていくのかという点について、私たちは目標や指標を、先ほどのテキストの話と同じにはなりますが、令和6年度は、その点についても、教育委員会と事務局と学校とで、もう少し深い議論させていただきながら、計画の中に入れていただけたらありがたいなと思います。

【古川教育長】

次に、「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における東大阪市の結果について」の報告をお願いいたします。

【大更学校教育推進室次長】

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてご報告させていただきます。本調査は、子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することや、学校における体育や健康に関する指導の改善に役立てることを目的とするものです。

ページを4ページ分進めていただきまして、下部に2と書かれた資料2ページをご覧ください。実技調査において、まず小学校5年生については、Tスコアと書かれたレーダーチャートを見ていただきますと、男女ともに全国に近い数字であり、長座体前屈は、全国と同等の数値でございました。

次に資料3ページをご覧ください。中学校2年生につきましては、男女ともに20メートルシャトルラン・反復横跳び・上体起こしが全国と同等の数値でございました。グラフ及び表の上から3つ目にございます令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、横に記載された表でございますが、小中学校ともに、各数値は全国平均よりも下回る数値ではございますが、令和4年度の結果と比べますと、上昇している項目も複数ございました。その中でも、昨年度と比較し、全国の数値は下がっている中、東大阪市の数値は上がっている項目もあり、小学校5年生男子の握力、小学校5年生女子の立ち幅跳び・中学校2年生女子の反復横跳び及び20メートルシャトルランの4つが該当いたします。昨年度より数値が上昇した項目や、全国が下がっている中で数値が上昇した項目があるものの、コロナ禍以前の水準に戻ってはいないことから、改めて子どもたちが運動やスポーツの楽しさや喜び等が実感できるような取組が求められる結果となっております。

次に、資料4ページをご覧ください。こちらでは、生活に関することや体育の授業に関すること等を載せており、資料4ページが小学校5年生について、資料5ページは中学校2年生について掲載しております。小学校と中学校をまとめて結果を説明させていただきます

ますと、「運動やスポーツをすることが好きですか。」という質問では、小学5年生では男女ともに全国より高かったですが、中学校2年生については男女ともに全国より低い結果でした。

「体育の授業は楽しいですか」という質問では、小学5年生男子は全国と変わらず、小学校5年生女子、中学校2年生の男女は全国と比べ低い数字でした。進学後、卒業後の運動等に関することでは、小学校5年生男子及び中学校2年生男子については、「体を動かすことが好き」の次に「今取り組んでいるスポーツを続けたい」の順で割合が高く、小学校5年生女子及び中学校2年生女子は、「健康に生活できるようになる」と「体を動かすことが好き」が上位で高い割合でございました。体育の授業が好きの割合は、小学校の数値と比較しまして、中学校の数値が下がっていることから、体育の授業において、運動が得意または苦手である子どもが混在する中でも、発達段階に応じた指導や取組の工夫を行うことで、子どもたちが様々なスポーツや運動を経験し、楽しさや喜びを味わえるような取組を実施することが重要であり、またそれが体力向上に繋がるのではないかと考えます。

次に資料6ページをご覧ください。今後の方針につきましては、本市の取組として、昨年度の結果同様に、本結果を市のホームページへ掲載するとともに、本定例会後に学校へお返しさせていただきます。また、令和5年度の結果につきましては、小学校体育研究会・中学校体育研究会に出席し、本調査の課題を共有したいと思っております。令和4年度の調査結果を共有した際には、グループワーク等で市全体の課題を共有するとともに、各学校の課題について協議していただきました。各学校の取組といたしましては、例えば、中学校においては男女共修を取り入れたり、ICT機器を活用することで自分のフォームを確認したり、みんなで課題の分析をするといった工夫されている学校がございます。小学校においても、ICT機器を活用したり、縄跳び週間やマラソン週間といった皆で運動する期間を設けたり、楽しみながら、体を動かす気持ちよさを経験させるといった学校もございます。併せて、小学校においては、今年度から、大阪府の事業ではございますが、小学3・4年のスポーツテストが悉皆調査となり、各学校において取り組んでいただいております。各学校の工夫した取組や、全国や大阪府の好事例を集めるとともに、市立学校への

情報提供に努めるなど、引き続き体力向上に向けての取組を行ってまいります。報告は以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

【堤教育委員】

ご報告ありがとうございます。とても大事なことを教えていただけたと思います。楽しみながら体を動かすということで、でも残念なことに、なぜか学年が上がっていくと低くなっています。また原因等も調べていただいているかと思いますが、今後も引き続き楽しく体を動かすことが続いていくように取り組んでいただけたらと思います。私は前から申し上げているのですが、学校毎に測定していただいているので、学校での測定方法やルール等については、もちろん学校にお任せした上で行っていただいていることは大前提なのですが、これが果たして、本当に正しい測定ができているのかという点については、少し心配というか不安なところがあります。したがって、このデータが正しく測定されているということが大前提で、このような分析をしていただいているということなのですが、このデータ自体が、果たしてどれだけ子どもたちの体力測定・運動能力の測定になっているのかということです。その点をもう一度、教育委員会事務局から確認していただければと思います。また、子どもたちや先生方もスコアにこだわるということで、例えばホームページ等に掲載をしていただけるのであれば、より高いスコアが出たら、先ほど申し上げたように、褒めていただける要因になるかと思います。こんなに大きな市ですから、全て統合された数字ばかりではなく、より細かく、例えば学校毎に、様々なデータや結果を評価するという点に注力していただけたら、よりよく先生方も子どもたちも楽しく努力されるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

【田中教育委員】

先ほど堤委員がお話されたことと重なるところはありますが、やはりスコアにこだわることは重要なと思うところで、お伺いしたいことは、研究会等で連携を取ったり、ICTを活用して色々な取組をされたりということで、結果的に、それらによって数字は良くなっている状況ですか。それとも、今後検証が必要という状態で、始まったばかりで取組もうとしているという状況ですか。

【大更学校教育推進室次長】

ICTを活用した工夫等は、これまでもされてきたところかと思えます。また小学校におけるマラソン週間や縄跳び週間についても、昔から取り組まれていることかと思えます。現在の分析といたしましては、数値は昨年度と比べて上昇はしていますが、コロナ禍以前と比べますと、まだまだそこまで回復しているという状況ではございません。そういうことを考えますと、まだまだこれから子どもたちが楽しんで、また運動から離れてしまった子どもたちが再度楽しく運動ができるといった経験を積んでいくということも踏まえて取り組んでいくことが必要であると考えております。

【田中教育委員】

様々な対応はされているということだとは思いますが、せっかく連携もされていますので、旧来のことも大事ですが、新たな取組にも積極的にチャレンジしていただいて、試していただければなと思えます。

【堤教育委員】

1つお尋ねしておきたいことがあります。すべての調査についてですが、やはりスコアが出るものに対して、より高いスコアを目指すという観点で、練習と言いますか、この体力テストでは、特定の能力を測定するものではありませんが、例えば「去年の先輩はこういう結果であった」や「どういう努力をすればいいの」または「どの能力を測定し、なぜそ

れが大事なのか」ということまでレクチャーしていただく、または自分で調べてみるということが重要で、そのためには、やはり子どもたちの本来の力を調べられるような体制にならないといけないと思います。運動靴をきちんと履いているのか、どうすれば自分の能力を正確に測定できるのかという点や、ある程度前もって練習をするという観点があって、正しく測定できるのかなと思っています。その点に関する学校の指導についても、ぜひお願いしていただけないかなと思います。

【古川教育長】

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

（施設整備室） 3件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

（特になし）

【古川教育長】

他に御意見・御質問等はございますか。

【田中教育委員】

感謝状の贈呈について、過去にエヴェッサ大阪さんが活動していて、バスケットボールの寄付が多かったという話を聞いたことがあります。例えばサッカーボールをください

と、こちらから要望することが難しいのでしょうか。例えば寄付の一覧みたいなものを作って、それを感謝状と一緒に渡すみたいなことは難しいのでしょうか。バスケットボールだけじゃなくて、寄付してほしいものの一覧を、寄付を受けて感謝状を渡すときに一緒に渡すことはなかなか難しいですか。

【西田教育政策室長】

例えば、事前の調整と言いますか、もし事前に聞いていただけるようなシーンがあれば可能かもしれませんが、学校の卒業生の方から地元の学校に対して寄付されるケースが多いので、一般的にこちらから市教委として意思表示していくことは難しいかと思います。

【田中教育委員】

最近、事業に対して寄付金を募ることが結構流行っていると思います。寄付する側も分からないものにとりあえず寄付するというより、これに対して寄付したいという人もいますので、色々な税等も活用しながら、大阪府であれば夢基金の取組がありますように、そういうことも考えながら、私も寄付をいただくときに、これをくださいと言うのもなかなか難しいなと思います。福祉分野でも寄付をいただくことがあって、私も寄付をいただくときに、これは一覧表を提示した方が良いのかなと思うことがあります。その点もあわせて検証していただければと思います。

【秦教育長職務代理者】

田中委員がおっしゃられたように、バスケットボールが多く寄付されている気がしていて、例えば学校のホームページのどこかに「寄付について」みたいなページがあると、学校で必要なものが何かということが分かり、必要なものが寄付される方がいいかなとは思いました。

【堤教育委員】

その結果と言いますか、リストができて、寄付をいただきましたということをクリックアップしていただいて、皆さんに知らせていただけると、企業の方々としても、そのようなことを求めておられるわけではありませんが、寄付の甲斐があった喜んでくださるかもしれません。例えば、ホームページの中に、寄付に関するコーナーがあると、リストと同じような寄付の促進に関する仕掛けの一つになるかと思います。

【西田教育政策室長】

感謝状の贈呈に関する資料にも掲載していますが、不特定の学校に対して、寄付をいただいているものではなくて、例えば、天瞳株式会社様の場合でしたら、義務教育学校池島学園に対して、株式会社ニコニコ様でしたら、枚岡東小学校他1校に対して寄付をいただいておりますので、取り扱うとするならば、寄付先の学校のホームページ上でということもございますし、実際、過去に寄付をいただいて、このように活用していますという活動の様子を学校のホームページで紹介されているケースも見たことがございますので、その点については、今後情報共有させていただきます。

【古川教育長】

先ほど田中委員から基金の話がございましたが、本会議の報告案件に入れればよかったのですが、3月議会での議論の途中で、日新高校について、府立学校が、大阪府で基金を設けて、財政面の応援をしていくという事業を4月から立ち上げられるので、日新高校は枠内に入っておりませんので、市でも同様のことを検討されてはいかがかという本会議の質問に対しまして、東大阪市教育委員会としても、日新高校に関して、同様の基金の設立について検討していくという答弁をさせていただきました。これに関しては、学校の中での自由度があるにしても、ある程度の目的型の寄付ということも、制度設計上想定されますので、大阪府が先んじておられるということで、高等学校の状況も厳しくなっておりますので、そういったことも来年度の課題の1つと認識しておるところでございます。また、

その他の小中学校、幼稚園こども園等でも、そのようなことができたというふうにも思っている次第でございます。

その他に御意見・御質問はございますか。

【山中教育委員】

先ほど建築費の高騰という話もありましたが、給食費について、食品の値上がりに対し、サポートと言いますか、この値上がりに関して本市はいかがでしょうか。

【杉本学校教育部長】

高騰分につきましては、市の予算を計上していただき、対応していただいているところでございます。

【山中教育委員】

それは業者の方が対応されているのですか。

【杉本学校教育部長】

給食費といわれるものは材料費なのですが、その材料費が上がっているというところ、市の予算を当てて、給食費が上がらないように対応しております。

【古川教育長】

この件については、他市において事業者が大変苦しい思いをされたという情報もありまして、特別に予算を組んで、業者にお渡しすることについて、議会で前向きにご議論いただいているところでございます。

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各教育委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和6年4月25日(月曜日)午後2時より開会
する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和6年3月定例会を閉会いたしま
す。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変お疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会委員	山中 雅仁